

厚岸町規則第42号

厚岸町租税特別措置法の規定に基づく優良宅地の認定事務に関する施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月28日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町租税特別措置法の規定に基づく優良宅地の認定事務に関する施行規則の一部を改正する規則

厚岸町租税特別措置法の規定に基づく優良宅地の認定事務に関する施行規則（平成12年厚岸町規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。